

◎新潟県告示第147号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

令和8年3月6日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名
宝商事株式会社
代表取締役 山田 隆一
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
新潟県新潟市江南区小杉1丁目1番27号
- 3 取消年月日
令和8年1月30日